

第3日（6月18日）

1 村田 正春 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、教育長

1 相川・西島地区と上新田地区での整備事業について

少子高齢化や人口減少により、地域の将来が危ぶまれる中、持続可能な焼津市をめざしていくためには、企業誘致等による地域産業の振興、雇用の創出、人口の流入が必要であると考えている。

そのような中、4月7日付の静岡新聞に「地域産業の発展へ協定」という見出しで、焼津市が地域産業の発展に寄与することを目的に、土地開発のコンサルタントを手がける会社と「産業用地整備事業における公民連携に関する協定」を締結した。という記事が載っていた。

以上のことを受け、以下に質問する。

(1) これまでの企業誘致の取り組みについて

これまで焼津市としてどのように企業誘致に取り組んできたか

(2) 「産業用地整備事業における公民連携に関する協定」について

ア 協定締結に至る経緯について

イ 協定締結によって期待する効果は何か

(3) 事業対象地区の相川・西島地区と上新田地区について

ア どのようなビジョンを持って企業を誘致しているのか

イ どのような企業が進出を希望しているのか

ウ 現在の状況と今後の進め方について

エ 今後、焼津市の他地域へどのように企業誘致が展開されるのか

2 発達に支援が必要な子の早期発見とその支援について

4月28日付静岡新聞に「『5歳児健診』普及へ支援 政府 発達障害 就学前に発見」という見出しで、「政府は、発育や健康状態を確認する乳幼児健診を巡り、発達障害の早期発見に有効として『5歳児健診』の普及に向け自治体への支援強化に乗り出した。」という記事が掲載されていた。

上記の記事を踏まえて発達に支援が必要な子の早期発見とその支援について質問する。

(1) 発達に支援が必要な子の早期発見について

ア 乳幼児期における発達に支援が必要な子の把握方法について伺う

イ 就学以後の発達に支援が必要な子の把握方法について伺う

(2) 発達に支援が必要な子の支援について

どこでどのような方法で支援が行われているか。

(ア) 就学前の保育園、幼稚園では

(イ) 就学後の学校では

(ウ) 放課後等デイサービスでは

(3) 発達に支援が必要な子の支援の連携について

学校と放課後等デイサービスに代表される福祉機関との支援の連携はどのような
なされているか

2 鈴木 まゆみ 議員 (質問方式 一問一答)

答弁を求める者 市長、教育長

1 オーガニックビレッジ宣言に向けた検討の準備について
宣言の準備に至った経緯について

本市は、2月定例会において「オーガニックビレッジ宣言に向けた検討の準備を進める」と表明された。これは国が掲げる「みどりの食料システム戦略」と連携し、持続可能な地域社会を築く上で大変意義深い一歩であると考え。この取り組みは、有機農業の振興を通じて環境保全に貢献するだけでなく、市民の健康意識の向上、農業従事者の育成、さらには焼津の新たな地域ブランドの確立にも繋がる可能性を秘めている。そこで、「検討の準備」へと移行した背景にはどのような意図があるのか、詳しくお聞きする

2 学校給食のより安全で安心な食の環境を

学校給食は、子どもたちの健やかな成長と教育の場である。しかし近年、加工食品や調味料に含まれる食品添加物、残留農薬、環境ホルモンなど、子どもたちへの化学物質暴露が問題視されている。また、学校給食衛生管理基準では、内容表示について食品の選定基準が定められているが、現場レベルでは十分な情報共有がなされていない懸念がある。食品安全委員会の報告でも、子どもたちは化学物質の影響を受けやすいことが示されており、特に複数の化学物質の複合暴露による長期的健康リスクへの懸念があり、対策が急務である。本市においても、食材納品業者の選定基準や献立作成時の調達指針に添加物の含有に関する基準が設けられていない現状があり、保護者から不安の声が寄せられている。一方で他の一部自治体では、「無添加」または「低添加」を給食方針として明記し、オーガニック食材や安全に配慮した業者選定をしており、給食の完食率が上がったことや、健康促進などに一定の成果を上げている。

物価高騰や財政的制約の中でも持続可能な方法で「無添加・低添加給食」の実現に向けた具体的な改善策（購買基準の見直し、添加物情報の可視化など）を提案し、食育の充実と市民の安心につなげたいと考える。

(1) 食品全般について

ア 給食で扱う食品・食材(調味料含む)において有害物質とされる、合成着色料(例:赤色102号、黄色5号)・合成保存料(例:ソルビン酸、安息香酸ナトリウム)・発色剤(例:亜硝酸ナトリウム)・人工甘味料(例:アスパルテーム、スクラロース)・特定化学農薬(例:ポストハーベスト農薬イマザリル)・環境ホルモン性物質(例:ビスフェノールA、フタル酸エステル類)などの扱いがあるか

イ 学校給食における食品添加物の上限含有量に関して、上限基準は存在するのか

ウ 塩は精製塩か天然塩か

- エ 天然素材から出汁をとっているか
- オ 冷凍・加工食品・カット野菜のそれぞれの使用頻度は月何回か
- カ 食育の取り組みは行っているか。それはどのような取り組みか
- キ 野菜・肉・魚の地産地消率はどれくらいか
- ク 野菜・肉・魚の輸入食材の産地と使用率は

(2) 食材の選定

- ア 食品添加物、残留農薬、放射性物質の有無や種類に関する基準・指針は存在する
のか
- イ 物価高騰が進む中で、価格・栄養を優先するあまり、添加物の多い食材を選ばざるを得ない状況が発生していないか
- ウ 食材・加工食品の調達基準に「無添加・低添加、無農薬・減農薬」を設定する考えはあるか

(3) 情報開示のあり方

献立表に、食品添加物の使用の有無や種類についての明示をする予定はあるか

(4) 今後の方針について

健康リスクを減らすために、無添加・低添加食品、無農薬・減農薬食材を優先調達、そして農産物の安全供給のため、広域連携による供給体制の構築を考えてはどうか

3 市民参加型予算制度「パブリックバジェット」の段階的導入の提案

ICT（情報通信技術）を活用したパブリックバジェット（公共予算参加型制度）は、市民がインターネットやスマートフォンを通じて政策形成や予算編成プロセスに参加できるようにする取り組みである。これは、「行政の透明性向上」「参加のハードルの低下」「若年層の参画促進」などが期待される。

市民が公共予算の一部について提案・投票・協議などを通じて関与し、予算の使い道を決定する制度で、自治体と市民とのさらなる協働によるまちづくりを実現する有効な手段である。

今年1月10日から2月3日実施の「焼津市総合計画に関する市民意識調査」（1,800通発送、回答率54.6%、983人回答）では、「電話、メール、意見箱、各種説明会などを通じて市民の意見が行政に届きやすいと思いますか？」の質問に、「そう思う・どちらかといえばそう思う」が23.4%、「どちらかといえばそう思わない・そう思わない」が37.2%という調査結果であった。

この質問は、市民の意見やアイデアを予算に反映するための具体的な制度設計として段階的に導入する可能性について検討を求めるものである。

現状分析から提案へ

- ア 本市において、予算編成過程における市民参画の現状と課題をどのように分析しているか伺う
- イ パブリックバジェット制度についてどのように評価するか
- ウ 次のいずれかのモデルを試行的に導入する可能性について見解を伺う。どのモデルが最も焼津市に適し、スモールスタートが可能と判断されるか。
A案:中学生・高校生を対象とした「ジュニアパブリックバジェット」

B案:ICTを活用した市民投票・提案型予算制度

C案:地域協議会単位での予算枠組み付き提案制度(例:1地区あたり30万円~50万円上限)

3 杉田 源太郎 議員 (質問方式 一問一答)

答弁を求めるもの 市長

1 地域未来投資促進法に基づく焼津市基本計画について

「焼津市産業立地ビジョン」が昨年3月議員全員協議会で説明がされ、5月に策定・公表された。これに基づき地域未来投資促進法をベースにした焼津市基本計画は令和6年9月に策定され追加変更は令和7年3月に国の同意となった。

(1) 基本計画と地域経済牽引事業計画の進行状況等について

ア 「地域未来投資促進法」に基づく民間企業の活動状況を市は把握しているか

イ 焼津市産業立地ビジョンにおける市内5地域のうちほとんどが市街化区域の中部地域を除く4地域で具体的に話が進んでいる地域はどこで、どれほどか

ウ d-ネクスト社は市と協定を結び民間企業誘致・開発の計画推進をしている。SIC周辺と相川・西島地域と聞いている。市の計画に基づき活動をしている企業は「企業を取りまとめて申請すれば協定をしなくてもよい」とのことだがd-ネクスト社と市と協定が持つ意味は何か

エ 議会、農業委員会への説明後の新たに基本計画・その追加、また事業者の活動について報告はされないのか

焼津市産業立地ビジョン第1章、第2章には課題として「大井川の伏流水による豊富な地下水など、産業立地に重要な資源がある。地域の70%が市街化調整区域でかつ農業振興地域に指定されている。新たな産業用地確保が喫緊の課題」「企業誘致による雇用確保、新たな産業用地確保には市街化調整区域において検討」。

第6章には農業政策として「農地は単に食料を供給するだけでなく、暑さをやわらげたり、雨水などの調整をしたり、景観の保全等多面的機能を有している。一方、本市の農業は高齢化、後継者不足の急激な進行や分散した農地に起因する低い生産性、農業インフラの老朽化等多くの課題を抱えている」とある。

(2) 農政・環境対応について

ア 農用地区域は、原則として農業上の用途以外の利用ができない。焼津市産業立地ビジョンの「市街化調整区域で検討」とは農用地区域の青地も含め農用地ということですか

イ 「高齢化、後継者不足」は焼津市だけの問題ではない。まず現在の家族農業でも生活を継続できる経済的支援等や、作物を安定して生産できる対策が問われていると思うが見解を伺う

ウ 「優良農地の確保に努める」とあるが、業者が不動産会社が白地への変更後の坪単価価格を示し、現状・将来に不安を抱える耕作地権者にそれを上回る購入価格を提示しているがどうか

エ 現時点でも大雨時SIC出口から150号線までの間で床上床下浸水が発生しているこ

とは承知していると思う。約7割の農地が調整機能等多面的機能を果たしている。この多面的機能を失うことについての見解を伺う

オ 大型トラックのSIC利用の多さから150号線につながる上下線道路の修繕が多くなっていること、道路周辺の住民の大型車両通過による振動で身体的精神的負担が大きくなっていると聞いているがどのように対応するのか

カ 小学校に隣接することから学ぶ環境、通学安全にかかわることについてどのように対応するのか

全国的に農地が減少している。焼津市でもこの5年間水稲作付け面積は888haから761haに、水稲生産量は4.370tから3.680tと減少している。(農水省資料：農政課)

(3) 農業政策について

ア 生産、流通、価格等コメ問題で農業の大切さが連日報道されている。「基本計画」で農地がさらに減っていくことに対する見解を伺う

イ 「地域未来投資促進法」を根拠に現在水稲耕作が行われている市街化調整区域の優良農地(青地)を、白地にする手続き等を支援することと、「市街化調整区域で産業用地を確保していくにあたっては、農業生産を十分に考慮する」ことと矛盾はないか

ウ 「農地を産業等用地として利用する場合には、地権者耕作者の意向を優先する」とある。多面的な機能が重視されるとすると、この問題は地域住民、下流域住民への説明しその意向も並行して聞いていかなければならない。地権者以外の地域住民への説明はどの時点で行われるのか。そこには市が関与するのか

エ 「農地を市民の食を支える農業生産の基盤」とし、「次世代に繋ぐ魅力と未来ある農業の実現に向けて今年度から5年間、農業政策の重点期間と位置づけ取り組んでいく」とある。どのような取り組みが行われるのか

2 原子力防災について

原子力災害に対する冊子(原子力災害のしおり・広域避難ガイドブック)の内容から今年の2月議会で災害発生時の防護措置について質問をした。再度確認する。

(1) UPZ圏内屋内退避について

全面緊急事態では5キロ圏内住民は退避、5キロから31キロ圏内では屋内退避についての答弁は「国で避難計画のベースとして示された考え方」だった。福島原発事故から14年、能登半島地震での教訓から「国の避難計画ベース」そのものに見直しが必要とは考えていないのか

(2) 安定ヨウ素剤について

8時間以内の安定ヨウ素剤配布問題については「県と連携しながら他市の状況・情報連携しながら、やり方について今後も研究」との答弁だった。その研究はどのように進んでいるか

(3) バスでの避難について

バスでの避難者、避難バス台数については「避難者数は約9,500人、バスの台数は約230台」との答弁だった。バス手配の可能性は非常に低い。裏付けはできているか

(4) 防災計画見直しについて

各自治体は国の指針に基づいて防災計画を策定している。しかし能登半島地震での

実態を見ても実際に避難や屋内退避を行うことは容易でない。「事故は過小評価できない。福島第1原発事故並みの規模の事故が起きない確証はない」（災害リスク：東京女子大学名誉教授）

31^キ。圏内自治体への様々な角度からのアンケートが新聞各社で行われ報道されている。

焼津市は広域避難計画の認知度と実効性向上の対策について、焼津市は唯一「進んでいる」との回答だ。避難計画の見直しについては「必要」とは回答していない。

実効性について問題はないとの見解でいいか

4 原崎 洋一 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長、教育長

1 子育て支援体制について

焼津市が毎年発行している「子育てガイドブック」は妊娠・出産から育児期、さらには放課後児童クラブに至るまでの長きにわたって幅広い情報を網羅し、子育て世帯にとっては欠かせないとても有効な支援ツールとなっている。

(1) 保育士の確保と就労支援について

保育士不足が課題となっていると聞いている。市内在住で未就労の有資格者に対する就労支援や、働きやすい環境整備が求められている現状を踏まえて伺う。

ア 保育士の働き方と質の維持における課題は何か

イ 今後どのように解決していくか

(2) 子育て支援センターの機能活用について

市内8か所に設置されている子育て支援センターは、親子の交流や情報交換の場として利用されている。その利用状況を踏まえて伺う。

ア 育児相談の利用の促進や、地域との連携を進めるうえで現在の課題は何か

イ その課題に対する具体的な解決策は何か

ウ 今後予想される課題に対して市の考えを伺う

(3) 放課後児童クラブについて

保護者と児童の活動時間には違いがあるので放課後児童クラブの事業は働いている保護者にとって非常に有効である。

申込みはしたが、希望のクラブを利用できない場合はあるか

2 災害時での避難行動要支援者への避難行動支援について

焼津市では災害時の要支援者への避難支援について、自主防災会や民生児童委員に避難行動要支援者名簿を配付し、地域における支援体制の整備を進めている。全国でも進んでいる取り組みであり、災害時には非常に有効な情報になると考えられる。

(1) 避難行動要支援者名簿について

ア 名簿作成の目的について伺う

イ 名簿作成の手順について伺う

(2) 避難支援の体制整備について

自主防災会や民生児童委員に対して、どのように協力依頼しているか伺う

(3) 避難行動要支援者の把握について

支援を必要とするが避難行動要支援者名簿に記載されていない人は、まだいると思われるが、市はどのように考えているか

5 奥川 清孝 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

1 二地域居住等促進事業の取り組みについて

事業の概要と今後の取り組みについて

二地域居住とは、主たる生活拠点とは別に、特定の地域にもう一つ居住拠点を設けるライフスタイルを指します。全国で有名人の方々が、二地域居住を実践しており、特に東京と北海道や東京と山梨県といった組み合わせが人気のようです。

この度、国交省では、全国で26のモデル事業を選定し、焼津市でも経営層をターゲットとして二地域居住促進事業が選定されたとのことです。これにより国は、東京一極集中の是正を図るための取り組みを強化しており、本市においても交流人口や関係人口の増加、ひいては移住定住の促進が期待されます。

国からの財政支援により地域間の往復交通費や、住民票を置かないで、地域でも保育所や学校などの行政サービスを受けることが可能との説明もあります。

このような支援があることは、二地域居住を促進する大きな要因となります。

本市では、本年2月の補正予算や当初予算において、いち早くこの事業に対応し、市の特性を生かした取り組みを進める姿勢が示されました。

また、全国二地域居住等促進官民連携プラットフォームが設立され、県の広域活性化計画や市町村の特定居住促進計画を策定する動きも進んでいます。

本市においても本年度は、官民連携の協議会設立や促進計画の策定、お試し居住の取り組みにより基盤づくりを進めるとのことです。

本市がこういった取り組みに積極的に取り組む姿勢が大切だと思っております。

ア 二地域居住促進事業の具体的な概要について伺います

イ 本市が選定された二地域居住促進事業の経緯と具体的な内容について伺います

ウ 官民連携の協議会設立や促進計画策定の現在の状況について伺います

エ この事業を進める上での課題とそれに対する具体的な対策について伺います

オ 二地域居住事業の促進により、達成を目指す指標や将来の展望について伺います

2 防犯灯の維持管理とLED更新について

地域の安全と安心を支える防犯灯の維持管理費の支援について

防犯灯は、地域の安全と安心を支える重要なインフラであり、特に自治会が管理する防犯灯は地域住民にとって不可欠な存在です。

近年、環境への配慮からも照明器具のLED化が進み、焼津市では、平成25年から26年までにかけて、国の補助金を利用し、すべての防犯灯をLEDに替えました。

LEDへの更新により明るさの向上と電気量の削減に寄与してきた一方で、更新から10

年が経過し、その耐用年数が近づいているため更新が急務となっております。しかし、各自治会の財源には大きな差があり物価の高騰も影響し、積み立てが不十分な自治会も多く存在します。

このような状況下で、市への補助金増額を求める声が多く上がっています。

加えて、防犯灯の更新にあわせ所有権をすべて自治会に移転することになると自治会では、更なる維持管理業務の負担と財源負担に直面することとなります。

ア 防犯灯の維持管理の必要性について市の見解を伺います

イ LED化の背景には、国の補助金があったと認識していますが、その経緯と今後の維持管理の必要性について伺います

ウ 老朽化に伴うLEDの更新に際し、自治会の財源不足が顕在化しています。この状況を踏まえ、更新にかかる補助金の増額を検討する考えがあるか伺います

エ 今後生ずる防犯灯の維持管理における自治会の財源負担の軽減のための支援策と今後の対応について伺います

6 深田 ゆり子 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

1 大井川広水（大井川広域水道用水）の受水を改め、水道料金の値下げを

令和3年度から経営対策会議（受水団体7市の担当）は静岡県大井川広域水道企業団（以下企業団）の「広域水道企業団経営戦略2019」に基づき、用水供給料金（以下広水）の在り方の検討を始めたが合意に至らず、令和6年度第三者委員会（料金審議会）を経て、令和7年3月24日「大井川広域水道用水供給事業の料金体系等に関する覚書」が締結されたとのことである。

(1) 2部料金制から3部料金制への改定

広水の料金体系は、現在の2部料金制（基本料+使用料）を、4年後の令和11年4月から3部料金制（旧基本料+更新基本料+使用料）にするとのことであるが、旧基本料は据え置かれ、ダムの管理費や管路の布設替も含むので、かえって負担が増えていくのではないかと（資料1-(1)~(3)参照）

(2) ダム関連の負担

長島ダムは、高度経済成長期S30（1955）年～S48（1973）年に工場等が沢山増えて工場用の水が不足するからと、当時の建設省が1,647億2千万円もかけて建設しH14（2002）年に完成した。しかし思った以上に工場がこなかったことから関係市町に水道用水として買い入れが押し付けられたと、当初から焼津の共産党市議団は「焼津は地下水が豊富でダム（広水）の水は必要ない」と批判し続けてきた。現在の大井川水系の水利用の割合を見ると94%が発電用水で、水道用水は0.3%である。国、県、電力会社が応能の負担をすべきではないかと（資料2-(1)参照）

(3) 管路の更新整備時期と地震によるリスク分散

広水の藤枝市線と焼津線の代替、布設替ルート整備（2路線）は22年も先であり、焼津市に入る管路は島田市、藤枝市を通り1本である。（資料2-(2)参照）地震により広水の送水管が破損したら焼津市民へ水道水の供給はできなくなってしまう。気象庁

によると、南海トラフ地震は100～150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震で、前回の南海トラフ地震（昭和東南海地震1944年、昭和南海地震1946年）から80年が経過した現在では、「次の南海トラフ地震発生の切迫性が高い状態」で、日頃からの地震への備えを求めている。命の水である地下水で市民への水の供給を守り、必要ならば井戸を新設整備してリスクを分散する必要があるのではないかと

(4) 水道料金引き下げを

焼津市は地下水が豊富で、広水を混ぜなくても十分供給でき、地下水は南アルプスの地下を100年以上かけて下流に流れてくる伏流水で、安くて美味しい。100以上の水産加工場も井戸水を利用し、地下水が湧き出し湧き水を汲んでいる人々もある。

また、老朽化した水道管の布設替もあるが、計画的に行い水道会計は毎年黒字である。物価高騰で苦しむ市民生活を守るために、年間4億円もの広水の受水を見直し、水道料金の値下げをすべきではないかと

2 買物困難者・買物弱者の実態調査と対策支援を

「地域にスーパーが無くなって買い物行くのに大変」、「自転車で行くのは遠い」、「使用済みのペットボトルも溜まってしまい気軽に出すところも無くなってしまった」など、困っている声が寄せられている。「買物困難者」は、経産省の定義では「流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品等の日常の買い物が困難な状況に置かれている人々」を指し、全国の地方自治体や社会福祉協議会、商店街、民間事業者が買物困難者の課題解決につながる取り組みを展開している。本市は、「買物弱者支援の支援と位置付けた事業ではない」としているが、①公共交通空白地帯等への移動手段としてデマンドタクシー運営事業、②社会福祉協議会に生活支援コーディネーターの配置を委託し、生活支援体制整備事業を実施している。

(1) 実態の把握

市内の買物困難者・買物弱者の実態はどうか

(2) 取組状況

ア デマンドタクシー運営事業では、焼津インターチェンジ周辺地域、大井川地区及び大島・三和地区でのデマンドタクシーの運行の状況はどうか

イ 社会福祉協議会に委託し配置している生活支援コーディネーターを中心とした介護サービス事業者等の協力のもと、買い物等の移動支援や民間事業者の移動販売との調整についての取り組み状況はどうか

(3) 市民へのアンケート結果

この春、中部地域包括支援センター・生活支援コーディネーター（社会福祉協議会）が、市民へのアンケートを行ったようだがその結果はどうか

(4) 買物弱者支援の位置付け・拡充を

本市も「買物弱者支援」を位置付け、市内の実態調査及び、新たな開設・移動スーパー・移動販売の支援、交通の便の向上、お買い物バス・タクシーの導入やバス・タクシー無料券など拡充していく必要があるのではないかと

3 福祉、防災の視点から公園トイレの洋式化を

「公園のトイレは和式、膝が痛いので使えない」と何人もの方から「洋式にしてほし

い」声が寄せられている。焼津市の公園施設は、運動公園1箇所、総合公園1箇所、地区公園3箇所、近隣公園10箇所、街区公園117箇所、都市緑地9箇所の計141箇所の都市公園がある。新しい公園のトイレは洋式であるが和式はまだ多い。

(1) 洋式トイレ数等

公園種別ごとのトイレの洋式数・率はどうか

(2) 公園トイレの洋式化整備について

本市は「焼津市みどりの基本計画」（H31年3月策定）に都市公園の整備と維持管理の方針が位置付けられているが、公園トイレの適正配置や修繕の計画はない。高齢者、障がい者、子どもの利用や防災の視点から公園トイレの洋式化整備が求められるがどうか

(3) 公園トイレ計画を

板橋区は「公園・公衆トイレの適正配置・改修計画」を策定し、適正配置とトイレの改修を進めていた。吹田市はR3年に法令やガイドライン、使用基準に沿って進め「吹田市公園便所基本計画（公園トイレ計画）」を策定し、令和5年には市民ニーズを踏まえ見直しも行なっている。このような先進市を参考に、本市も都市整備課内の公園緑化担当を公園課として体制と予算を拡充し、公園トイレ計画を進められたい